

日医発第2445号(健I)
令和5年3月30日

都道府県医師会
学校保健担当理事 殿

日本医師会
常任理事 渡辺弘司
(公印省略)

文部科学省発出「令和4年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容の周知について(依頼)」(日医発第1523号(健I))について(補足)

平素、本会会務につきまして種々ご協力賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年11月1日付で発出しました標記文書中の項目「2. 公立学校教職員保健管理費(学校における産業医)」について、改めて文部科学省に確認したところ、50名以上の学校に配置する産業医のみを積算したものではなく、49名以下のいわゆる健康管理医も含んで積算されており、学校規模に関係なく、産業医でも健康管理医でも、その報酬は公立学校教職員保健管理費に含まれると説明がありました。

「2. 公立学校教職員保健管理費(学校における産業医)」については、労働安全衛生法に定める産業医か、学校保健安全法に定める学校医(健康管理医等)かは問わないものであるとご案内します。

なお、念のため当初送付しました文書を参考として添付します。

都道府県医師会
学校保健担当理事 殿

日本医師会
常任理事 渡辺弘司
(公印省略)

文部科学省発出「令和4年度学校保健関係の地方交付税措置の
主な内容の周知について（依頼）」の送付について

平素、本会学校保健事業につきまして種々ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課において令和4年度における学校保健関係の地方交付税措置について、その主な内容を取りまとめ、都道府県教育委員会等に対し、「令和4年度における学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について」として通知され、本会あてに周知方依頼がありました。その概要は下記のとおりです。

つきましては、別添のとおりご案内いたします。貴会でご活用いただくとともに関係の郡市区医師会においてもご活用いただきたく、ご高配のほどお願いいたします。

記

学校保健関係の地方交付税措置の概要：詳細は別添を参照

1. 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬

(1)道府県分

①高等学校【道府県立高校】

…標準的生徒数 34,640 人（人口 170 万人規模）に対して

非常勤校医等手当[※]として：**7,419 万 1 千円**（参考：令和2年度同額）

《単純計算：生徒 1 人当たり年間 2,141 円相当》※雇用数は定められていない

②特別支援学校【道府県立学校】

…標準的学級数 350 学級（人口 170 万人規模）に対して

学校医等手当（学校医 62 名、学校薬剤師 14 名）として：**1,514 万 2 千円**

（参考：令和2年度同額）

《単純計算：学校医 1 人当たり年間約 19 万 9 千円相当》

(2)市町村分

①小学校【市町村立小学校】

…標準的な学校（児童数 675 人・18 学級）1 校当たり
学校医等手当（学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名）
として：**101 万 8 千円**（参考：令和 2 年度同額）
《単純計算：学校医 1 人当たり年間約 16 万 9 千円相当》

②中学校【市町村立中学校】

…標準的な学校（生徒数 600 人・15 学級）1 校当たり
学校医等手当（学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名）
として：**99 万 2 千円**（参考：令和 2 年度同額）
《単純計算：学校医 1 人当たり年間約 16 万 5 千円相当》

③高等学校【市町村立高校】

…標準的な学校（全日制普通科 600 人）1 校当たり
非常勤校医等手当[※]として：**120 万 1 千円**（参考：令和 2 年度 99 万 2 千円）
《単純計算：生徒 1 人当たり年間約 2,001 円相当》[※]雇用数は定められていない

2. 公立学校教職員保健管理費（学校における産業医）

(1)道府県分【道府県立学校】

…標準行政規模（人口 170 万人）当たり：**487 万 3 千円**（参考：令和 2 年度 481 万円）

(2)市町村分【市町村立学校】

…標準行政規模（人口 10 万人）当たり：**99 万 4 千円**（参考：令和 2 年度 109 万円）

3. 学校環境衛生検査に係る委託に要する経費

学校保健安全法第 6 条第 1 項の規定に基づき、学校環境衛生基準に基づいた学校環境衛生検査を実施し、適切な学校環境衛生活動に資するための経費

(1)道府県分【道府県立学校】…標準行政規模（人口 170 万人）当たりの措置

(2)市町村分【市町村立学校】…標準行政規模（人口 10 万人）当たりの措置

4. 児童生徒健康管理手数料（結核予防、心電図等）

学校保健安全法第 13 条第 1 項及び同法施行規則第 5 条～第 7 条に基づき市町村立学校に通う幼児児童生徒の健康診断等を行うための経費

●市町村分【市町村立学校】…標準行政規模（人口 10 万人）当たりの措置

5. 就学時健康診断に係る委託に要する経費

学校保健安全法第 11 条に基づき、市町村の教育委員会が翌学年の初めから学校教育法第十七条等一項同項に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当って、その健康診断を行うための経費

●市町村分【市町村立学校】…標準行政規模（人口 10 万人）当たりの措置

6. 学校等で生じる可燃ごみの収集に係る委託に要する経費

(1)道府県分【道府県立学校】…標準行政規模（人口 170 万人）当たりの措置

(2)市町村分【市町村立学校】…標準行政規模（人口 10 万人）当たりの措置

以上

事 務 連 絡
令和4年10月21日

公益社団法人 日本医師会 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和4年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容の周知について（依頼）

このたび、令和4年度における学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について、別添のとおり教育委員会に周知しました。

については、貴会におかれても御了知の上、貴会会員に対しても周知していただくようよろしくお願いいたします。

本件連絡先：

文部科学省

初等中等教育局

健康教育・食育課

03-5253-4111（内 2918）

事 務 連 絡
令和4年10月21日

各都道府県・指定都市教育委員会
学校保健主管課・労働安全衛生主管課 御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和4年度学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について

令和4年度における学校保健関係の地方交付税措置の主な内容について別紙1のとおりお知らせします。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会に対して、周知方よろしく申し上げます。

なお、別紙1に示した地方交付税額の費用算定の基礎となる、標準団体又は標準施設の行政規模については別紙2のとおりです。

以下、普通交付税において措置されている。

1 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬が措置されていること。

[道府県分]

- (1) [高等学校費(生徒経費)]：非常勤校医等手当 74,191 千円
- (2) [特別支援学校費(学級経費)]：学校医 62 名、学校薬剤師 14 名 15,142 千円
- (3) [その他の教育費(大学費)]：学校医 3 名、非常勤講師 36 名 39,102 千円

[市町村分]

- (1) [小学校費(学校経費)]：学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名 1,018 千円
- (2) [中学校費(学校経費)]：学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名 992 千円
- (3) [高等学校費(生徒経費)]：非常勤校医等手当 1,201 千円

2 公立学校教職員保健管理費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(総務調査費)] 4,873 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(教育委員会費)] 994 千円

3 学校環境衛生検査に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(保健体育費)] 10,278 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 5,219 千円

4 児童生徒健康管理手数料（結核予防、心電図等）が措置されていること。

- (1) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 3,956 千円

5 就学時健康診断に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 1,046 千円

6 学校等で生じる可燃ごみの収集に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(保健体育費)] 5,204 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 1,134 千円

費用算定の基礎となる標準団体（施設）行政規模一覧表

(道府県分)

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
高等学校費	生徒数	34,640 人	人口 170 万人規模における標準的な生徒数を想定している。
特別支援学校費	学級数	350 学級	人口 170 万人規模における標準的な生徒数を想定している。
その他教育費（大学費）	高等専門学校及び大学の学生数	900 人	—
その他教育費（総務調査費）	人口	170 万人	—
その他調査費（保健体育費）	人口	170 万人	人口 170 万人規模における標準的な社会体育施設数（4カ所）を含む。

(市町村分)

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
小学校費	学校数	1 校	標準的な学校 1 校（児童数 675 人、学級数 18 学級）を想定している。
中学校費	学校数	1 校	標準的な学校 1 校（児童数 600 人、学級数 15 学級）を想定している。
高等学校費	生徒数	600 人	—
その他教育費（教育委員会費）	人口	10 万人	—
その他教育費（保健体育費）	人口	10 万人	人口 10 万人規模における標準的な社会体育施設数（4カ所）を含む。